

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【公開番号】特開2013-222210(P2013-222210A)

【公開日】平成25年10月28日(2013.10.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-059

【出願番号】特願2013-86851(P2013-86851)

【国際特許分類】

G 03 G 15/10 (2006.01)

G 03 G 15/01 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/10 1 1 4

G 03 G 15/01 1 1 3

G 03 G 15/01 R

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

印刷部11, 12及び定着ユニット30の傍で、中央に、デジタルプリンタ10のための全ての供給装置、例えば空調モジュール40、エネルギー供給装置50、コントローラ60及び液体管理モジュール70(例えば様々な液体の液体制御ユニット71及び貯蔵容器72)が配置されている。液体として、デジタルプリンタ10に供給するために、特に純粋な液体キャリア、高濃縮された液体現像剤(液体キャリアに対するトナー粒子の高い含有量)及び媒体液(Serum;セーラム、液体キャリア+電荷制御剤)が必要とされ、並びに廃棄すべき液体のための廃棄物容器又はクリーニング液体のための容器が必要とされる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0090】

図7には、様々な運転モードにわたる時間経過で、フィルタユニット135の作用を示している。横軸としてのX軸に沿って、時間tが目盛られており、様々な運転モードA, B, C(前述のように)が特定の期間にわたって設定されている。3つの運転モードA, B, Cに付属の目標値は、縦軸上に、FL set 1、FL set 2及びFL set 3として目盛られている。運転モードAから運転モードBへの切換に際して、混合容器130内の充填レベルFLは、FL set 1からFL set 2に変化することができる。急激な変化は、場合によっては制御回路を振動させ、かつ/又はアクチュエータの構成要素(弁、ポンプ)に過負荷を加えるものである。このような理由から、合算部133に、直接に、新たな運転モード-目標値FL set 2を入力するのではなく、ガイド値FGを入力している。このガイド値FGは、移行時間t1において、つまり新たな運転モードBの調整からこの運転モードBに付属する目標値FL set 2の到達まで、所定の一定の勾配を有する傾斜線R1に沿って変化する。この勾配は、勾配がアクチュエータ(ポンプ、弁)の構

成要素の純然たる制御に際して充填レベルの実際の変化に相応するように、設定されている。傾斜線 R 1 の勾配は、調整されたパラメータ Param1 ~ Param5 により得られる。調整された値、例えば Param1 は、実際に、用いられる調節要素（ポンプ、弁、管システム）により達成可能な充填レベルの低下速度ひいては液体現像剤の体積流量に調和されている。移行時間 t 1 の経過後で目標値 F L set 2 の到達後に、充填レベル F L は、制御アセンブリ（図 3）により、運転モード B の期間にわたって一定に維持される。移行時間 t 1 の間、充填レベル - 実際値 F L i s t は、小さな制御偏差 R A でもってガイド値 F G に追従する。

【手続補正 3】

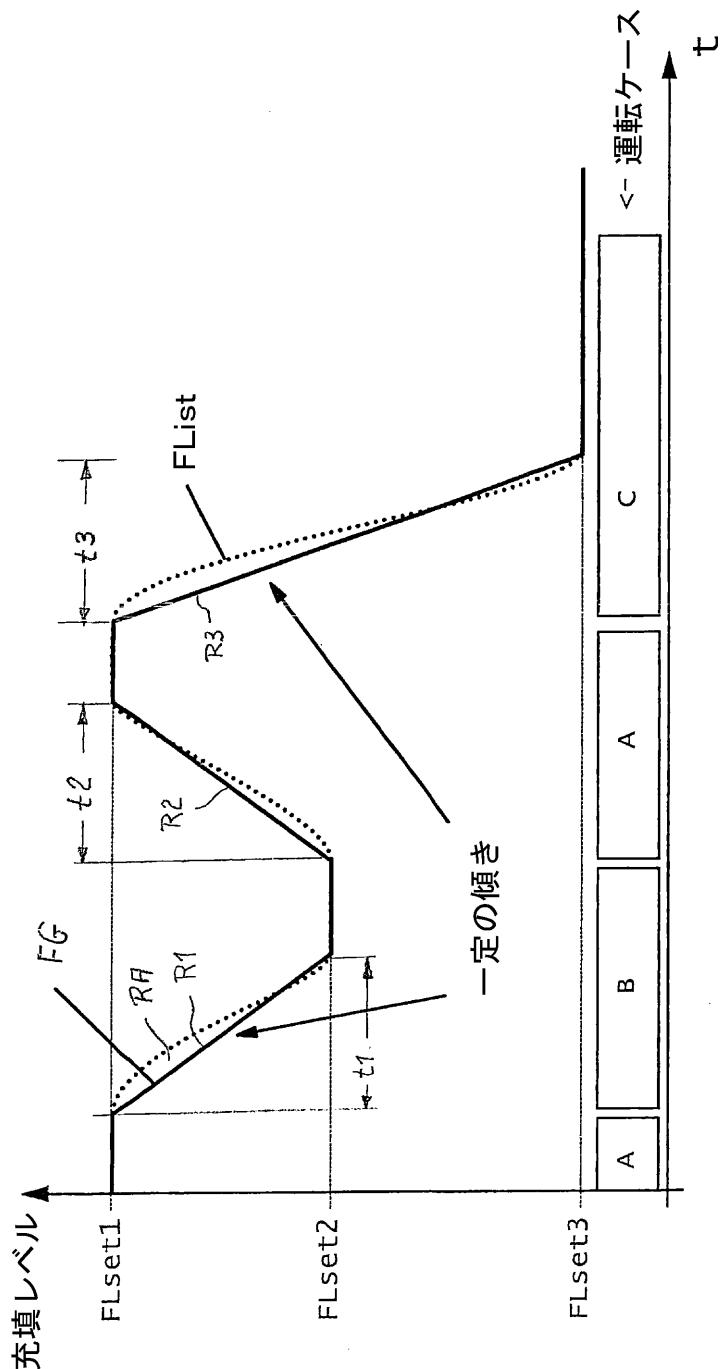
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 7】



【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 8】

